

茅野市告示第 2 3 1 号

茅野市税関係証明書交付請求等に係る本人確認事務処理要綱(平成 22 年茅野市告示第 108 号)の一部を次のように改正する。

令和 8 年 8 月 3 1 日

茅野市長 今井 敦

別表第 1 中

「

出入国管理及び難民認定法第 19 条の 3 に規定する在留カード
日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）第 7 条第 1 項に規定する特別永住者証明書
番号法第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード

」

を

「

出入国管理及び難民認定法第 19 条の 3 に規定する在留カード
出入国管理及び難民認定法第 19 条の 15 の 2 第 1 項に規定する特定在留カード
日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）第 7 条第 1 項に規定する特別永住者証明書
日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第 16 条の 2 第 1 項に規定する特定特別永住者証明書
番号法第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード

」

に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。